

令和3年10月定例会

教育長報告

久喜市教育委員会

資 料 目 次

ア	令和3年9月定例議会市政に対する質問（教育委員会関係）について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
イ	令和3年9月定例議会提出議案・議決結果（教育委員会関係）について・・・・・・・・・・・・・・・・	27
ウ	久喜市教育委員会教育長職務代理者の指名について・・・・・・・・	28
エ	久喜市教育委員会事務局職員の人事について・・・・・・・・	別紙
オ	久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について・・・・・・・・	29

ア 令和3年9月定例議会市政に対する質問（教育委員会関係）について

発言番号 1-4

通告第 5 号

田村 栄子 議員

《質問事項》

1 新型コロナ感染抑制対策を

《質問の要旨》

- (8) 市内小中学校の二学期の始業式は緊急事態宣言下で予定通り行ったのか。
- (9) 市内小中学校の空気清浄機の設置は各学校の職員室に1台ずつと確認しているが、その他の教室の換気対策は如何か。
- (10) 小中学校の教職員のワクチンの接種の現状は如何か。

【答弁原稿】

次に、(8)でございます。

市内小中学校の二学期の始業式につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、これまでのように、児童生徒を一堂に集めて実施するのではなく、校内放送の活用や、オンラインで各教室をつなげる形の始業式など、ICTを有効に活用し、工夫して実施いたしました。

次に、(9)でございます。

市内小中学校の各教室における換気対策につきましては、教室の密閉状態を回避するため、可能な限り常時、廊下側と窓側の窓を同時に開けて換気を行う等の対策を、各学校において実施しております。

各学校では、これらに加えて、国の補助金を活用し、令和2年度から網戸の設置や扇風機の増設などを行い、さらに換気の効果を高めているところでございます。

次に、(10)でございます。

小中学校の教職員のうち、市内在住者については、ワクチンの優先接種の対象となったことから、年齢に関わりなく、希望者に対して、市内の医療機関において2回の接種を行っています。

市外在住の教職員については、居住地での接種が段階的に進み始めていると把握しております。また、居住地に関係なく、希望者が早期に接種できるよう、市内企業の職域接種について、担当課から照会があった場合はその都度、学校にお知らせしております。

《質問事項》

4 小・中学校の SDGs の取組みかたは

《質問の要旨》

久喜市立栗橋西小学校の SDGs の取組みにおいて数年前に「第 11 回日本 ESD 大賞」を受賞。このような取組みに成果をあげることは素晴らしいことだと思う。他の各学校でも同じような環境であればできると推察されるが、現在どのような取組みを行っているのか具体的に伺う。

【答弁原稿】

大項目 4 のご質問に対してご答弁申し上げます。

栗橋西小学校は、平成 30 年度・令和元年度の 2 年間にわたり、研究委嘱校として、SDGs の実現を目指した ESD 教育の取組について、先行的に研究を進め、その取組は高く評価され、昨年度「第 11 回日本 ESD 大賞」を受賞いたしました。

栗橋西小学校の取組の特徴として、SDGs の視点で、教科を超えた問題解決的な学習を実施していることがあげられます。SDGs を実現するため、教科を超えた問題解決学習に地域や大学との連携による体験的な学びを通して、児童が持続可能な社会の創り手となるよう取り組んだことです。

この取組は、すでに他校でも実践されており、例えば久喜小学校では、目標 1 「住み続けられるまちづくりを」、目標 12 「つくる責任 つかう責任」に向けた取組として、「地域のお祭りである提灯祭りを、自分たちのアイデアできれいにする」といった問題解決に取り組む学習を行っております。祭りにおけるごみ問題に課題意識をもち、グループでデザインしたごみ箱を設置して回収する活動を通して、地域の問題解決に取り組もうとする意識や責任感が高まっています。

また、太東中学校では、目標 3 「すべての人に健康と福祉を」、目標 9 「産業と技術革新の基礎をつくろう」に向けた取組として、企業と連携して、久喜駅を利用する高齢者の課題を自分たちで発見し解決する学習に取り組みました。雨天時にもぬれずに座れるベンチを、3Dプリンターやプログラミングなどを駆使するなど、まさに SDGs の主体者としての意識を醸成した学習であったと受け止めております。

栗橋南小学校では、目標 10 「人や国の不平等をなくそう」の取組として、総合的な学習の時間を中心にパラリンピック競技の体験等の活動を行いました。困難があるにも関わらず力強く生きる姿に深く感動し、共生社会の意義や差別

の撤廃を決意するとともに、持続可能な社会の実現を目指した意識の高揚が図られています。

今後も、栗橋西小学校の取組を基盤に広がりつつある市内小・中学校におけるSDGs 実現に向けたESD 教育を、カリキュラム・マネジメントや体験的な学習、地域や企業との連携などを柱として、さらに充実させてまいります。

発言番号 1-6	通告第 12 号	盛永 圭子 議員
----------	----------	----------

《質問事項》

1 安心安全な通学路にするために

《質問の要旨》

- (1) この事故により、国から通学路の一斉点検の指示があったと思うが、当市の点検結果を伺う。
- (2) 点検した通学路の危険箇所は、今後どのように対応するのか伺う。
- (4) 今の行政は事故があってから動いている。危険箇所を指摘されたら検証すべきと思うがいかがか。

【答弁原稿】

大項目1の(1)、(2)及び(4)のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。
はじめに、(1)でございます。

令和3年6月から7月にかけて小中学校において通学路安全総点検を実施したところ、延べ245箇所の危険箇所について学校から教育委員会に報告がございました。

危険箇所についての学校からの主な指摘事項といたしましては、歩道がないなど歩道の整備に関するもの、白線や表示が消えかかっているなどの区画線に関するもの、交通量が多い、車のスピードが速いなどの交通規制に関するものなどでございます。

次に、(2)でございます。

今回の点検により学校から指摘のあった危険箇所につきましては、施設を所管する県や警察などの関係機関及び市の関係部署においてそれぞれ計画的に安全対策に取り組んでまいります。

次に、(4)でございます。

今回実施した通学路安全総点検の結果、学校から報告された危険箇所につきましては、関係機関等において、安全対策の検討に取り組んでまいります。

《質問事項》

2 学校給食の地産地消について

《質問の要旨》

学校給食センターがいよいよ二学期から始動する。ここで伺う。

- (1) 食材は地産地消を目指していると聞いているが、どのような食材を考えているのか。
- (2) 地産地消の割合はどのように考えているのか。
- (3) 食材の調達ルートを伺う。
- (4) 地元の農家の農産物で賄うことができるのか伺う。

【答弁原稿】

大項目2のご質問に対して、順次ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)でございます。

学校給食センターでは、地産地消の推進を重点取組の一つに掲げております。

そのため、農薬や化学肥料の使用量を抑えた特別栽培により生産された農産物をはじめとし、鮮度がよく、生産者の顔が見える安全で安心な市内産の農産物を積極的に活用してまいります。

次に、(2)でございます。

学校給食における市内産農産物の使用割合につきましては、第2期久喜市総合戦略において、令和4年度の目標値を25.0%に定めております。

今後、学校給食センターの稼働に伴い、より高い数値を目指してまいります。

次に、(3)でございます。

学校給食センターでは、これまでと同様に、南彩農業協同組合、市内の農業生産法人、市内の青果店などから農産物を調達してまいります。

次に、(4)でございます。

学校給食で使用するお米につきましては、今後も全て市内産のものを使用してまいります。

その他の農産物につきましては、市内産農産物の生産量、収穫時期、栽培品目などが限定的であり、市内産のものだけでは不足することから、市内産以外のものも使用してまいります。

《質問事項》

1 誰にでも優しいデジタル支援は新たな『スマホ教室』で

《質問の要旨》

(2) 公民館の「スマホ教室」の充実について

ア 久喜市では、公共施設の Wi-Fi 環境が整備されている各公民館でスマホ教室を開催している。各公民館における開催状況について伺う。また、今後の展開について伺う。

イ 参加者の年齢層を伺う。

ウ 既存の講習会は、講師一人に対応しているところが多いため、きめ細かな対応をすることが難しい。ヘルパー・アシスタントをつけてはどうか、市の認識を伺う。

【答弁原稿】

大項目1の(2)のご質問に対してご答弁申し上げます。

はじめに、アでございます。

平成26年度から栗橋公民館において、初心者向けのスマホ講座を開催しており、今年度は、新たに鷺宮公民館でもスマホ講座を企画し、実施する予定でございます。

今後も、地域の皆様からの声を伺いながら、事業を企画・実施してまいりたいと考えております。

次に、イでございます。

栗橋公民館で令和元年度に開催いたしました、スマートフォンに関する初心者向けの講座の例で申し上げますと、参加者20人の年齢層は、60歳から65歳までが2人、66歳から70歳までが7人、71歳から75歳までが4人、76歳以上が7人ございました。

次に、ウでございます。

栗橋公民館では、携帯電話会社の認定講師のほか、公民館職員が参加者の操作補助等を行い、きめ細かな指導を行っております。

また、鷺宮公民館では、受講生に個別の指導ができるよう講師を2人体制とし、スマホ講座を実施する予定でございます。

《質問事項》

5 公共施設個別施設計画 市民の意向を聞き市民サービスの向上をめざす計画に

《質問の要旨》

(3) 栗橋いきいき活動センターしずか館と栗橋公民館を統合するが、その際、栗橋公民館に併設されている体育館やグラウンドは残し、引き続き利用できるようにしてほしい声がある。残すべきと考えるがいかがか伺います。

【答弁原稿】

大項目5の(3)のご質問に対してご答弁申し上げます。

公共施設個別施設計画では、令和5年度からコミュニティセンターに転用する計画でございますが、当面の間は、体育館及びグラウンドにつきましても利用できるものと考えております。

《質問事項》

6 栗橋小学校体育館の雨漏り対策を迅速に

《質問の要旨》

(1) ア 雨漏りがあったが、把握されているか。雨漏り対策をどのように進めようとしているか伺う。

イ 大規模改修工事に併せて、体育館の雨漏り対策を実施すべきと考えるが、いかがか伺う。

(2) 栗橋小学校のナイター照明の球切れの交換を要望しているが、進捗状況を伺う。また、今後、一定の予備費で、球切れ交換が直ぐに対応できる体制を築くべきと考えるがいかがか。

【答弁原稿】

大項目6のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)アでございます。

令和3年6月15日の夕方に発生した集中豪雨の際に、栗橋小学校の体育館の一部に雨漏りがございました。現地を調査したところ、軒樋の中の排水口付近

に、中身の残っているペットボトルやボール及びビニール袋などが集まっており、排水機能が阻害され、雨水が体育館内に浸入したものと考えられます。

そのようなことから、軒樋の中の清掃を行うなどの対応を行ったところでございます。

なお、対応後の状況について学校に確認しましたところ、現時点におきましては雨漏りはないとのことでございます。

次に、イでございます。

教育委員会では、現在、トイレの洋式化を中心とした校舎の大規模改造や統廃合に伴う教育環境の整備に重点的に取り組んでいるところでございます。

今後、体育館において雨漏りが発生した場合は、その状況を踏まえながら、適宜対応してまいります。

次に、(2)でございます。

栗橋小学校校庭の夜間照明につきましても、現在、計6個の照明灯が球切れとなっている状況でございます。

このようなことから、今議会に提案しております一般会計補正予算第6号に、修繕のための工事請負費を計上しております。

今後につきましても、照明灯の球切れを確認しましたら、随時対応してまいりたいと考えております。

発言番号 2-3	通告第 9 号	石田 利春 議員
----------	---------	----------

《質問事項》

7 公民館で展示ボードを使用する際の対応について

《質問の要旨》

公民館で写真や絵画など展示発表する際、展示ボードを常備していない施設では、常備している施設から、展示する主催者が移動させ準備を進めていることから、展示ボードをそれぞれの施設に常備するなどして利便性を図るべき

【答弁原稿】

大項目7のご質問に対してご答弁申し上げます。

展示ボードの貸出しにあたりましては、展示発表を行う公民館の窓口で、借用申請を行っていただいております。申請された枚数とその公民館で確保できない場合は、近隣の公民館の展示ボードを含め、貸出しを行っているところでございます。

今後、展示ボードの貸出しをする際は、利用者が展示発表を行う公民館で、受取及び返却ができるようにしてまいります。

発言番号 2-4

通告第 10 号

斉藤 広子 議員

《質問事項》

1 小・中学校における体育館のエアコン設置について

《質問の要旨》

(1) 緊急防災減災事業債は非常に有利な起債であるが、どのように検討されているのか。

【答弁原稿】

大項目1の(1)のご質問に対してご答弁申し上げます。

緊急防災減災事業債につきましては、有利な地方債であると認識しております。

また、体育館へのエアコン設置にあたりましては、この緊急防災減災事業債が活用できるものと考えております。

発言番号 2-4

通告第 10 号

斉藤 広子 議員

《質問事項》

1 小・中学校における体育館のエアコン設置について

《質問の要旨》

(2) 小中学校体育館のエアコン整備を進めるべきと考えるが市長の所見を伺う。

【答弁原稿】※市長答弁

大項目1の(2)のご質問に対してご答弁申し上げます。

学校施設につきましては、大規模改造基本方針に基づき、昨年度からトイレの洋式化を中心とした校舎の大規模改造や統廃合に伴う学習環境の整備に、重点的に取り組んでおるところでございます。

一方、学校の体育館は、授業や部活動のほか、災害時の避難所としても利用されており、暑さ対策としてエアコン設置は有効であると考えられますことから、引き続き、国や他の自治体の動向を注視し、調査研究してまいります。

《質問事項》

1 第2期久喜市スポーツ推進計画について

《質問の要旨》

久喜市は平成29年「スポーツ推進計画」を策定しました。この計画は5年間であり、第2期「スポーツ推進計画」策定の時を迎えている。そこで以下伺う。

- (1) 第1期スポーツ推進計画は、「生涯スポーツ推進のまち・久喜市」という基本理念のもと、3つの基本目標を掲げた。第1期計画年度終了にあたり、評価や達成率などについて伺う。
- (2) 令和4年度から令和8年度を計画期間とした第2期「スポーツ推進計画」策定の流れについて、今後のスケジュールを伺う。
- (3) 第1期「スポーツ推進計画」と決定的に異なるものとして、昨年3月に出された久喜市「健幸・スポーツ都市」宣言がある。この宣言との関係性、関連性について伺う。
- (4) 新たな計画での基本理念（いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも）について伺う。
 - ア より多角的な視点が求められるが、市の考えを伺う。
 - イ 高齢者スポーツ、障がい者スポーツの普及について方策を伺う。
- (5) 「する」「みる」「ささえる」スポーツと言うが、これまで「する」が中心であり、「みる」と「ささえる」も考える必要がある。
 - ア 「する」「みる」から、本市とスポーツ連携協定を結んでいるアールビーズ社について、昨年2回質問している。今後の連携強化について市の考えを伺う。
 - イ 「ささえる」から、本市独自の制度として、部活動への外部指導者派遣制度として「指導者バンク」創設の考えについて伺う。
 - ウ 各地域から生涯スポーツ・健康体力づくりの推進を担い、市民に対して様々な運動指導を行う「市民健康増進委員」の創設を考えてはいかがか。
- (6) 新たな計画の中において、市内の運動施設の整備方針はどのように考えているのか。

【答弁原稿】

大項目1のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。
はじめに、(1)でございます。

基本目標の達成度につきましては、計画期間が終了していないため、「成人の週1回以上のスポーツ実施率」につきましては令和3年2月に実施した市民アンケートの数値で、その他につきましては直近の決算値であります令和元年度の実績で申し上げます。

第1の「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は、平成27年度の50.3%に対し、令和2年度は53.4%と、3.1ポイントの増加となり、目標の65%に対する達成率は82.2%となっております。

第2の「学校における新体力テストの上位3ランク児童生徒の割合」は、平成27年度の小学生が86.0%、中学生が83.5%に対し、令和元年度は小学生が88.1%、中学生が85.3%と、小学生が2.1ポイント、中学生が1.8ポイントそれぞれ増加となり、目標の90%に対する達成率は、小学生が97.9%、中学生が94.8%となっております。

第3の「学校開放施設利用者数、公共スポーツ施設利用者数」は、学校開放施設利用者数については、平成27年度の20万9,483人に対し、令和元年度は17万1,956人で3万7,527人の減となり、目標の21万人以上に対する達成率は81.9%となっております。

公共スポーツ施設利用者数については、平成27年度の84万7,041人に対し、令和元年度は92万5,145人で7万8,104人の増となり、目標値の90万人以上を達成しております。達成率は102.8%となっております。

これらの結果を見ますと、現段階で目標を達成していない項目もあることから、成人の運動習慣の意識づけや、学校における運動に興味を持たせる指導、公共施設や学校体育施設の利用促進などについて、引き続き課題はありと考えるものの、おおむね各指標とも平成27年度よりも数値の向上が見られ、現行計画における取組が一定の成果を挙げているものと評価しております。

次に、(2)でございます。

ここまで、久喜市スポーツ審議会を2回開催し、諮問を行った上で、委員の皆様には現状や課題について議論していただいているところでございます。

今後につきましては、引き続き審議会での審議等を経て素案を作成し、11月から12月にかけてパブリックコメントを実施いたします。これにより寄せられたご意見も踏まえて計画案を作成し、令和4年1月の審議会で答申を頂き、教育委員会の議決を経た後、正式に決定し、3月に公表する予定でございます。

次に、(3)でございます。

久喜市「健幸・スポーツ都市」宣言は、少子高齢化が今後さらに進行すると考えられる状況において、市民一人ひとりが生涯にわたって元気に活躍していくには、その前提である「健康」を維持していくことが必要であり、そのために、世代を問わず市民の皆様が運動やスポーツを中心とした健康づくりに取り組み、

活気あふれる久喜市の創造を目指す決意と方針を明文化したものでございます。

第2期スポーツ推進計画は、このような宣言の理念を踏まえ、できる限り多くの市民の皆様を運動やスポーツに巻き込み、自主的な取組も促進しながら、市全体で「笑顔あふれる躍動するまち」を実現していけるよう取り組みを進めるものであり、都市宣言を実現するための大きな柱の1つとして位置づけるものでございます。

次に、(4)のアでございます。

基本理念については、スポーツをする上で阻害となる要因をできるだけ取り除いていく趣旨であると理解しております。

そのようなことから、誰もが、共にスポーツを楽しめる環境を整えていくことが必要であると考えております。

次に、(4)のイでございます。

本市では「はつらつ運動教室」事業を全市に展開し、毎週市内40会場で実施しており、また、誰もが取り組みやすいウォーキングイベントとして、「くき健康ウォーク」を開催しております。

さらに、市内ではボッチャや車いすラグビーなどで、活動している団体もあるところでございます。

今後は、これらの団体と協力し、誰もが楽しめるスポーツイベントを検討してまいりますとともに、多くの方が参加しやすいイベントなどの情報があつた場合には、積極的にお知らせしてまいります。

次に、(5)のアでございます。

株式会社アールビーズとの連携協定に基づき、これまで「オクトーバーラン&ウォーク」「さつきラン&ウォーク」といったイベントに久喜市として参加し、市民の運動のきっかけ作りを行い、またスポーツポータルサイト「スポーツタウン久喜市」を運用し、ウォーキングコースやスポーツ団体の紹介などの情報提供を行ってまいりました。

今後につきましては、株式会社アールビーズの開発した歩数をカウントしウォーキングをサポートするアプリ「スポーツタウンウォーカー」の機能を活用したイベントなどができないか、検討してまいりたいと考えております。

次に、(5)のイでございます。

本市では、すでに部活動指導員を委嘱し配置しております。

また、スポーツ推進審議会では、スポーツ人材バンクの創設について、意見が出されているところでございます。

このようなことから、ご提案の内容につきましては、学校の部活動のニーズも踏まえ、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、(5)のウでございます。

現在、市民のスポーツ活動や市の事業において指導者が必要な際に、スポーツ推進委員を派遣し、事業への協力や各種技術指導を行っております。

今後につきましても、スポーツ推進委員の活動内容を更に充実してまいりたいと考えております。

次に、(6)でございます。

市民の皆様が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむためには、スポーツ施設の充実が重要と考えております。

このようなことから、新たな計画の策定にあたり、既存の施設の有効活用や新規施設の整備など、スポーツ施設の在り方について、スポーツ推進審議会に諮った上で検討してまいります。

発言番号	2-5
------	-----

通告第15号

川内 鴻輝 議員

《質問事項》

2 本市のスポーツ選手の育成強化と支援について

《質問の要旨》

- (1) 東京五輪2020に出場した陸上の青木涼真選手、テニスのダニエル太郎選手のように、久喜市出身者が近年スポーツ競技で素晴らしい功績を残している。こうした選手に「スポーツ親善大使」という形で協力していただき、市の子どもたちを指導したり、市民と交流する機会が増えれば、トップアスリートを目指す子ども達の意欲向上や夢の形成に繋がると考える。「健幸・スポーツ都市」を目指す市のイメージアップに繋がるシティプロモーションの面からも、こうした制度を導入されてはいかがか、市の見解を伺う。
- (2) 選手のスケジュールや意向が最優先であるが、久喜市出身のスポーツ選手達の活躍について、市として今後どのような形で称えていくのか。市の公共施設に特設コーナーとしてユニフォームやシューズなどの展示、市民に向けて選手による講演会を開催することなど考えられるが、市の見解を伺う。
- (3) 久喜市出身のトップアスリートの活躍について、久喜市としてどのように支えて、応援していくのか伺う。
- (4) 今回の青木涼真選手をはじめとするトップアスリートの活躍、久喜市を代表するスポーツイベントである久喜マラソンの効果、市内全ての小学6年生が参加する陸上競技大会の存在もあり、市内には老若男女を問わず様々な陸上チームが活動しており、かつてないほどの盛り上がりがある。本市は埼玉県で初めてアールビーズ社と連携協定を結び、今年のさつきランの企業団体対抗戦では、久喜市役所チームが全国4番に入るなど積極的にマラ

ソン関連事業に取り組んでいるところであるが、「市民ランナーの聖地」を目指す久喜市としては、400m公認トラックがある陸上競技場の存在は絶対に必要である。市の見解を伺う。

【答弁原稿】

大項目2のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)でございます。

久喜市出身のスポーツ選手が広く活躍されていることにつきましては、大変に喜ばしいことでございます。

このような方々と直接触れ合う機会があることは、子どもたちの将来や進路に大きな影響を与えるものと考えられますので、ご提案の内容につきましては、今後導入に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に、(2)でございます。

これらのご提案につきましても、子どもたちにとって有意義なものと考えておりますので、可能なものから実施してまいります。

次に、(3)でございます。

これまで、顕著な成績を挙げた久喜市出身のスポーツ選手に対しましては、庁舎等への応援の懸垂幕の掲示、市ホームページや市公式SNSなどでの出場大会のお知らせ、報告会の開催などで応援してきたところでございます。

今後も、種目によらず、久喜市出身のスポーツ選手の活躍を幅広くお伝えし、積極的に応援してまいります。

次に、(4)でございます。

スポーツ振興にあたり、市民の皆様がスポーツに取り組むための施設環境を整えることは、重要なことと認識しております。

教育委員会といたしましては、既存の体育施設を更に充実させていくよう検討してまいります。

発言番号	2-5
------	-----

通告第15号

川内 鴻輝 議員

《質問事項》

3 久喜マラソンの開催方針について

《質問の要旨》

- (1) 今年度の久喜マラソン大会の開催方針について伺う。
- (2) 開催にあたり、感染対策をどのように行うのか。
- (3) 開催までのスケジュールについて伺う。

- (4) エントリーの開始期間を最大どこまで遅らせることができるのか。
- (5) 緊急事態宣言等が発令中の場合、開催をどのように行うのか。参加者や大会スタッフに対し、開催の可否を含め、明確な基準を設けてはどうか。

【答弁原稿】

大項目3のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)でございます。

今年度の久喜マラソン大会につきましては、コロナ禍の状況を踏まえ、通常の方法及び規模での開催は難しいことから、コースはハーフの部のみとし、参加人数を3000人とした大会とすることを、7月26日開催の実行委員会において、決定されたところでございます。

参加者やボランティアの方などの健康や安全を確保し、感染症対策を十分に講じたうえで、実際に久喜市を走っていただく大会とする予定でございます。

次に、(2)でございます。

大会の開催にあたりましては、密を避けるためのウェーブスタートの導入や大会イベントの簡素化、また体調不良者や感染が疑われる方の参加を回避するため、参加者の健康状態を把握するなど、徹底した感染症予防対策を実施する必要があります。

このようなことから、日本陸上競技連盟における「ロードレース開催についてのガイダンス」や他の大会の感染症対策を参考にしながら、対策が行われるものと考えております。

次に、(3)でございます。

第7回よろこびのまち久喜マラソン大会の開催日につきましては、令和4年3月20日、日曜日を予定しております。大会の周知につきましては、広報くき10月号及び大会ホームページ等で、お知らせする予定とのことでございます。

参加申込期間につきましては、中止となりました第5回大会にエントリーされた方への優先申込期間として10月25日から10月31日まで、一般参加者の申込期間として11月1日から12月中旬までが、それぞれ予定されております。

次に、(4)でございます。

参加者のエントリー期間を遅らせることにつきましては、大会プログラムの作成やゼッケンの配布等の、エントリー受付後の準備に遅れが生じてしまうことや、加えて今回の大会では、コロナ対策のための時間も必要なことから、考えていないとのことでございます。

次に、(5)でございます。

大会当日に緊急事態宣言あるいは、まん延防止等重点措置が発令されている

場合、大会の開催は困難と考えております。

大会開催の判断基準等につきましては、他の大会を参考に、今後、実行委員会において検討されるものと考えております。

発言番号 3-1	通告第6号	渡辺 昌代 議員
----------	-------	----------

《質問事項》

4 公民館はそのまま継続すべき

《質問の要旨》

- (1) 公民館をコミュニティセンターに変更する計画を立てた目的を伺う。アセットマネジメントの床面積の削減にならないがいかかがか。
- (2) コミュニティセンターに変えるメリットは何か。
- (3) 公民館とコミュニティセンターは、共に地域住民のための集会施設であるが、目的、運営等が異なるものである。その中で、公民館を無くすことは、教育、文化、社会福祉の後退を意味するのではないか。
- (4) これまでの公民館事業、公民館運営委員、公民館補助委員、公民館連絡協議会など事業運営や人員配置はどうなるのか。
- (5) 公民館は、「営利事業、政治活動、宗教等を支持する活動は行わないこと。」とされているが、コミュニティセンターは「個人の利用や公民館を利用できない団体も利用できる。」としている。利用団体はどうなるのか。

【答弁原稿】

大項目4のご質問に対して、順次ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)でございます。

公共施設個別施設計画にありますように、施設を一つの目的や用途、対象者に限定するのではなく、幅広い世代の市民がそれぞれの目的に応じて利用できる、多機能な施設に転換し、類似する施設の集約化を推進することで、機能の質を高めつつ総量の縮減を図ることとしています。

次に(2)でございます。

公民館をコミュニティセンターに転用することで、利用者の幅が広がり、利便性の向上が図られるものでございます。

次に(3)でございます。

公民館の役割といたしましては、「集う」、「学ぶ」、「結ぶ」という地域の活動支援及び学習支援を行うことと考えております。

コミュニティセンターへの転用後においても、引き続き地域における団体等

の活動の場所を提供すると共に、現在行っている公民館事業と同様の学習等の機会を提供してまいりますので、ご指摘のような後退を生じさせるものではないと考えております。

次に（４）でございます。

これまで実施している公民館事業等は、コミュニティセンターに転用した後も引き続き実施し、必要となる人員を配置してまいります。

次に（５）でございます。

現在公民館を利用している団体は、引き続きコミュニティセンターを利用できるものでございます。さらに、コミュニティセンターの設置目的に合う団体につきましても、利用可能になるものでございます。

発言番号	3-2
------	-----

通告第	7	号
-----	---	---

貴志	信智	議員
----	----	----

《質問事項》

2 小中学校タブレットに修繕費を措置するべき

《質問の要旨》

タブレットの故障が相当数発生しているが、小中学校に配備されているタブレット修繕費が無い。早急に修繕費を措置するべきである。市の見解を伺う。

【答弁原稿】

大項目2のご質問に対してご答弁申し上げます。

令和3年度から一人一台のChromebook端末を活用した教育活動が本格スタートし、各学校では、児童生徒が授業のみならず、端末を家庭に持ち帰るなど、活用の幅を広げております。

活用の広がりとともに、Chromebook端末の故障・破損数も次第に増えている状況です。現在は、故障・破損した場合には、予備の端末で対応する運用をしております。

児童生徒及び教職員が安心して利用することができ、かつランニングコストを効率化するために、Chromebook端末の修繕は必要であると考えますので、長期的かつ持続可能な活用を行うためにも、今後も故障・破損した端末の修繕に必要な予算の確保に努めてまいります。

発言番号	3-3
------	-----

通告第	11	号
-----	----	---

大橋	きよみ	議員
----	-----	----

《質問事項》

1 奨学金「肩代わり」で人材確保を後押し

《質問の要旨》

- (1) 「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」には、奨学金返還支援の推進が記載されている。若い人の経済的負担が軽減されることで、経済の活性化、少子化の改善などにもつながると考えるが、今後の本市の見解を伺う。
- (2) 第2期久喜市総合戦略について伺う。基本目標1「積極的な経済活性化、安心して働けるまちをつくる」の「市内で働く人材を育て生かす」の項目の「現状と課題」では、「生産年齢人口が減少し、雇用者不足が進行している中、市内における人材育成や雇用対策を推進することが求められている」とあり、取組みの方向性として、就労支援・働き手の確保等を図るとある。奨学金の返還支援制度は、就職を決める上で後押しになると考えるが如何か。
- (3) 久喜市は、良好な鉄道利便性を備えているため、近隣自治体と比べると家賃が高く、車通勤の若者には敬遠されがちである。久喜市内に就職しても、近隣自治体から通勤しているという若者も多い。奨学金返還支援制度があることで、久喜市への移住・定住が図れると考えるが如何か。
- (4) 企業の代理返還制度の周知について伺う。
本年4月から、企業が社員に代わり日本学生支援機構の奨学金を直接返還できる制度が導入された。企業が返還を支援した際、その額の損金算入が可能で、法人税の負担軽減につながる。この制度の企業への周知を伺う。

【答弁原稿】

大項目1のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)でございます。

奨学金の返還を支援することにつきましては、若者の経済的負担を軽減するとともに、地域に定着する人材の確保や、地域経済の活性化などが期待できると考えております。

次に、(2)でございます。

奨学金返還支援制度につきましては、若者が就職を考えるにあたって、市内の事業所を就職先として選択していただくための一つの要因になりうるものと考えております。

次に、(3)でございます。

教育を含め、子育て、福祉、まちづくりなど、各部署において様々な移住、定

住のための施策を推進しているところでございます。

奨学金返還支援制度につきましても、若者に久喜市を定住先として選んでいただくきっかけの一つになりうると認識しております。

次に、(4)でございます。

企業の奨学金返還支援制度・代理返還制度は、企業にとりましては、会計上損金算入されることや、企業イメージのアップによる人材確保につながるとともに、若者にとりましては、経済的負担が軽減されるものでございます。

このようなことから、今後、制度について広報くきや市ホームページ等を活用して、周知を図ってまいります。

発言番号 3-3	通告第 11 号	大橋 きよみ 議員
----------	----------	-----------

《質問事項》

2 ヤングケアラー支援の更なる推進について

《質問の要旨》

- (1) 県教委で開催する「ヤングケアラーサポートクラス」は、講演会と福祉的支援の方法や手続き等の説明会の2部構成と聞く。久喜市では、どのように開催するのか伺う。また、オンライン開催が可能な内容か伺う。
- (2) 県では、ハンドブックを通じ相談できる人や窓口の存在を周知している。ヤングケアラー支援のために、ヤングケアラーに関する研修を受けた教職員が学校に一人はいてほしいと思うが見解を伺う。

【答弁原稿】

大項目2のうち、(1)及び(2)についてご答弁申し上げます。

はじめに(1)でございます。

「ヤングケアラーサポートクラス」は県教育委員会が教職員や生徒、保護者を対象にヤングケアラーに対する理解を深め、学校における相談支援を充実させることを目的として開催するもので、今年度は、県内6つの市町の中学校・高等学校での実施を予定しています。

県では、今年度は会場を増設することはできないが来年度以降も実施することですので、本市の学校での開催を要請してまいります。

なお、今年度実施する学校への見学は可能とのことですので、各学校に案内したいと考えます。

また、本事業のオンライン開催は、元ヤングケアラーのプライバシーや個人情報を含むためできないとのことでございます。

次に（２）でございます。

埼玉県では、児童生徒及び学校関係者等のヤングケアラーに関する理解の促進及びヤングケアラーへの確実な支援を目的とし、「ヤングケアラーハンドブック」を作成し、11月下旬から、小・中・高校生及び教職員に配布する予定と伺っております。相談窓口等の周知を図り、ヤングケアラーの適切な支援につながるよう、校長会でお伝えしハンドブックの活用を進めてまいります。

また、県が11月に予定している「ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修会」は、各市町で3名以内と参加者が限定されていますので、指導主事と校長代表の2名が参加することとなっています。

なお、研修内容については、参加者が、各学校のヤングケアラーの支援を担当する教職員に報告し、学校内での理解の推進を図ってまいります。

発言番号 3-4	通告第 16 号	丹野 郁夫 議員
----------	----------	----------

《質問事項》

1 地方公務員の定年引上げ

《質問の要旨》

(7)教育長に伺う。学校現場における教職員の定年引上げに伴う影響をどのように考えるか。

【答弁原稿】

次に、(7)でございます。

地方公務員法の一部改正に伴い、教職員においても令和5年度より定年が2年に1歳ずつ65歳まで段階的に引き上げられることとなります。

定年の引き上げにより、高年齢の教職員がこれまで培った豊富な知識・指導技術・経験等を生かし、児童生徒の力を最大限引き出すとともに、若い教職員の手本となることが期待されます。

その一方で、定年が隔年になることから、年により新規採用教職員数に増減が生じることや60歳を基本とする役職定年制の導入により、管理職の昇任などに影響が出ることを考えられます。

市町村立小・中学校の教職員の給与は、法により都道府県が負担することとなっており、任免権や勤務時間その他の勤務条件等についても都道府県の条例によることから、埼玉県教育委員会に定年の引き上げに伴う教員採用試験の在り方や役職定年制の導入、給与等について問い合わせたところ「今後の検討事項である」とのことです。

また、教員の業務は年齢に関わりなく、学級担任や授業などを行うという勤務の特殊性から、年齢を重ねるとともに、体力的な不安やモチベーション等への影響が考えられます。

高年齢の教職員の経験や知識は、学校にとって貴重な財産でもありますので、60歳以降も気力・体力を充実させ、士気を高く保ち、教職員一人一人がやりがいをもって教育活動を行うことができるように支援するとともに、定年の引き上げが、学校教育の充実発展に寄与できるよう県教委と連携して進めたいと考えます。

発言番号	3-4
------	-----

通告第	16号
-----	-----

丹野 郁夫 議員

《質問事項》

3 除草業務全般

《質問の要旨》

(7) 小中学校における除草業務の取り組みは。

【答弁原稿】

次に、(7)でございます。

小中学校における除草につきましては、雑草の繁茂の状況により、各学校で実施しているところでございます。

除草作業は、教職員や学校業務員が随時実施するとともに、児童生徒が掃除の時間などに実施しているほか、保護者や地域の方、久喜市建設産業懇和会の除草ボランティアによるご協力もいただきながら実施しているところでございます。

発言番号	3-6
------	-----

通告第	21号
-----	-----

井上 忠昭 議員

《質問事項》

1 医療問題について

《質問の要旨》

(2) 新型コロナウイルス感染症対応について

イ 夏休み中のお盆期間においては学校が完全休業にあったが、その期間中に児童生徒が感染して学校へ連絡を入れる際、代替の連絡先(緊急連絡先)が保護者に周知されていたか。

ウ 学校関係者での感染が多くなっており、保護者から夏休み後に対して

不安の声が聞こえている。デルタ株は子供が感染しやすくなっているなかで、これまでの対応とどう比較検討し、どう対応を変えていくのか伺う。

エ 12歳以上のワクチン接種の予約日程が出たが、対象となる市内小中学校児童生徒が接種を受けるにあたって、接種当日や副反応についての学校の対応などについて、ルール化はされているのか伺う。また、これはどのように周知されているのか。

【答弁原稿】

次に、イでございます。

市内小中学校の夏季休業期間中における学校閉庁日は、平成27年度より実施しており、その期間の緊急連絡先につきましては、学校だよりや学校のホームページなどでお知らせしている学校もございます。

次に、ウでございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的にデルタ株への置き換わりが進む中で、新規感染者数が急速に増加しておりますことから、学校における感染の拡大も懸念されているところでございます。

教育委員会では、8月に文部科学省及び埼玉県教育委員会から示された学校運営の基本方針を踏まえて、8月25日に「夏季休業期間後の久喜市立小・中学校の対応について」を通知し、令和3年度2学期からの対応策を示したところで

す。

具体的には、学校規模に応じ、分散登校を実施することとし、登校しない児童生徒につきましては、原則、オンラインで授業に参加することや、保護者が登校を控えさせたい場合には、児童生徒がオンラインで授業に参加できるようにすることなどの対応を行うものでございます。

また、リコーダー等の管楽器演奏は原則行わないこと、保護者に対し、一般的なマスクでは、不織布マスクが最も感染防止効果が高いことについて適宜情報提供すること、部活動の活動日数を週2日以内とすることなどでございます。

次に、エでございます。

児童生徒の新型コロナウイルスワクチン接種に伴う出欠及び副反応が出た場合の出欠の取り扱いにつきましては、令和3年6月22日付けの文部科学省の通知に基づき、本市では欠席としておりません。

このことにつきましては、校長会などで各学校へ周知をするとともに、保護者に対しましても、欠席とはならない旨のお知らせをするよう学校に通知したところでございます。

《質問事項》

2 通学路の安全対策について

《質問の要旨》

- (1) 国よりの通学路の安全対策に関する通知内容はどのようなものであり、それを受け久喜市はどう検討したのかを伺う。
- (2) 久喜市には現在、小中学校通学路で危険箇所と把握している場所は何カ所あるか。漏れている箇所はないのか。
- (3) その箇所をどのような基準で危険箇所と位置付けているか。
- (4) P T Aや地域、学校から要望があるにも関わらず対応がされていない箇所はどれほどあるのか。
- (5) 実際に現場の事情を知る人の意見と、行政、教育委員会との認識に違いは生じていないか。どう地域の声を受け止めようとしているのか。対応できない場合の主な理由はなにか。
- (6) 今回の国の安全対策強化の指示は、これまで対策が出来てこなかった久喜市の通学路における危険箇所に対しどのような変化をもたらすのか。どう対策が講じられるのかを伺う。

【答弁原稿】

大項目2のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに、(1)でございます。

八街市での事故を受け、令和3年7月9日付けで国土交通省から、「通学路における交通安全の更なる確保について」が通知されております。

通知の内容といたしましては、国土交通省、文部科学省、警察庁が連携し、通学路における交通安全を一層確保する取組みとして合同点検を実施するというものでございます。

埼玉県におきましては、同時期に通学路安全総点検を実施しておりましたことから、この通学路安全総点検をもって、国の通知に基づく合同点検とする方針でございます。

このようなことから、6月から7月にかけて本市が行った通学路安全総点検の結果をもって、八街市の事故を受けて国土交通省から発出された通知における合同点検の結果としたものでございます。

次に、(2)でございます。

通学路安全総点検の結果、小中学校から、延べ245箇所の危険箇所について

報告がありました。

点検にあたっては、各学校において、保護者や地域の方のご意見も反映し作成したものとなっておりますので、もれはないものと考えております。

次に、(3)でございます。

埼玉県から示された「令和3年度通学路安全総点検実施要領」におきまして、歩道が設置されているか、舗装面に凹凸（おうとつ）がないか、白線や表示が消えていないか、などの点検のポイントが示されており、各学校で、この要領にもとづいて、危険箇所と判断しているところでございます。

次に、(4)でございます。

今回の国の通知による通学路安全総点検とは別に、教育委員会では、各学校から毎年4月に提出されている通学路確認結果票により危険箇所を把握し、庁内関係部署に安全対策業務のための情報提供をしているところでございます。

次に、(5)でございます。

学校から提出された点検結果につきましては、通学路の現状をご存じである保護者の方や地域の方から日ごろ寄せられているご意見につきましても、全て含めているところでございます。

次に、(6)でございます。

今回の八街市での事故を受けまして、各学校が通学路安全総点検を実施するにあたり、教育委員会から各学校に対し、危険箇所を積極的に報告すること、保護者や地域の方の意見も反映させて点検を行うこと、学校として最終点検を行うことについて改めて通知いたしました。

各学校では、こうした点を踏まえ、通学路安全総点検を実施したところでございます。

その結果、各学校から報告された危険箇所につきましては、施設を所管する県や警察などの関係機関及び市の関係部署が、それぞれ計画的に安全対策に取り組んでまいります。

発言番号 3-6	通告第 21 号	井上 忠昭 議員
----------	----------	----------

《質問事項》

3 久喜市公共施設個別施設計画から以下の施設について伺う

《質問の要旨》

(1) 地域交流センターは、青葉公民館がコミュニティセンターに転用され、そこに機能が集約されて建物は除却される。その青葉公民館は、既に築46年が経っており、第4期に廃止・除却予定となっている。他の施設の集約に伴

って、利用者の利便性向上のために室内の改修や使われ方に合わせた備品の購入など実施するのか伺う。

【答弁原稿】

大項目3の(1)のご質問に対してご答弁申し上げます。

青葉公民館につきましては、他の施設の機能を集約し、長寿命化改修を行った上でコミュニティセンターとして転用する計画となっております。

施設の改修などにあたりましては、機能集約される施設の利用者のご意見やご要望を踏まえ、検討を進めてまいりたいと考えております。

発言番号 4-1	通告第 13 号	平沢 健一郎 議員
----------	----------	-----------

《質問事項》

3 食育の推進について

《質問の要旨》

(5) 児童生徒の食育の場として、学校給食センターをどのように活用していくのか。

【答弁原稿】

大項目3の(5)のご質問に対して、ご答弁申し上げます。

学校給食センターは、2階に研修室、調理実習室、展示ホール、見学通路などを整備しており、これらを活用し児童生徒の施設見学等の受け入れを行ってまいります。

受け入れに際しましては、食品サンプルを用いて食品の栄養価や食事バランスの測定を行う食育栄養システムの体験や、調理員用の手洗いシンクを使用した手洗いチェック体験、また、旧鷲宮学校給食センターで使用していた回転釜での攪拌体験などをご案内する予定でございます。

学校給食センターでは、これらの体験型の機材を用意したところであり、体験を通し、児童生徒の食への関心を高めてまいりたいと考えております。

また、学校と学校給食センターをオンラインでつなぎ、学校の教室から学校給食センターの調理の様子をリアルタイムで見学していただくことや、栄養士との質疑応答を行うなど、通信技術を活用した情報発信の取り組みにつきましても、検討を行っているところでございます。

今後、学校給食センターを食育の場として活用し、学校と連携を図りながら、食育の充実に取り組んでまいります。

発言番号 4-3

通告第 22 号

園部 茂雄 議員

《質問事項》

2 防犯カメラの積極的な設置を求める

《質問の要旨》

- (3) 市内通学路の防犯カメラの設置台数を伺う。
- (4) 通学路への防犯カメラ設置について方針、計画を伺う。

【答弁原稿】

大項目2の(3)、(4)のご質問に対してご答弁申し上げます。

はじめに、(3)でございます。

現在、通学路として使用している道路に設置している防犯カメラはございません。

次に、(4)でございます。

令和3年6月から7月にかけて小中学校において通学路安全総点検を実施したところ、防犯カメラの設置に関しましては、不審者対策として、2箇所について要望があったところでございます。

今回防犯カメラの設置要望を行った箇所はいずれも県道でありますことから、今後県において対応していただきたいと考えております。

教育委員会といたしましては、通学路の点検を行う中で、学校からの設置要望に基づき、施設を所管する県や市の関係部署などに防犯カメラを設置していただくよう依頼してまいりたいと考えております。

発言番号 4-5

通告第 20 号

猪股 和雄 議員

《質問事項》

- 1 10月1日に久喜市パートナーシップ制度を開始する予定とされている。その実効性を上げるために市が行うべき施策と、今後の検討課題について、見解を問う。

《質問の要旨》

- (3) パートナーシップ宣誓者の家庭に子どもがいる場合、学校に対して、送迎や授業参観、イベントの参加等について、「家族」として配慮するよう求めていくべきであるが、いかがか。

【答弁原稿】

大項目1の(3)のうち教育委員会が所管する部分のご質問に対して、ご答弁申し上げます。

教育委員会では、久喜市パートナーシップ制度の開始にあたり、各学校・園に対して、「久喜市パートナーシップ宣誓制度の導入に伴う配慮事項について」の通知を発出しております。

これを受け、各学校・園では、本制度の趣旨を十分踏まえ、ご質問の子どもの送迎や、授業参観、運動会などの学校行事の参加の際に配慮することとなっております。

イ 令和3年9月定例議会提出議案・議決結果（教育委員会関係）について

久喜市議会				教育委員会 審議等状況
議案番号	件名	上段：上程年月日 下段：議決年月日	議決結果	
議案 第65号	令和2年度久喜市一般会計歳入歳出決算認定について	令和3年8月31日 令和3年9月30日	認定	—
議案 第75号	令和3年度久喜市一般会計補正予算（第6号）について	令和3年8月31日 令和3年9月30日	可決	令和3年8月定例会 教育長報告イ
議案 第84号	財産の取得について（GIGAスクール端末用電源アダプター）	令和3年8月31日 令和3年9月30日	可決	令和3年8月定例会 議案第44号

ウ 久喜市教育委員会教育長職務代理者の指名について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第2項の規定に基づき、令和3年10月1日付けで、諸橋美津子委員を教育長職務代理者に指名しましたので報告いたします。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
（教育長）

第13条 教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。

2 教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。

教育長報告エ 「久喜市教育委員会事務局職員の人事について」につきまして
は、人事案件であるため非公開です。

教育長報告才 「久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について」につき
ましては、人事案件であるため非公開です。

【職種】

1 栄養士